

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		法令を遵守した適切な活動スペースを確保しております。活動に応じて机や部屋の配置を工夫して快適な環境づくりに努めております。	今後も適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2	5	1	基準配置を上回る職員数を保ち、一人ひとりにしっかり関わることのできる体制を作っております。	児童数に応じて今後も適切な人員を配置・確保して運営してまいります。
	3	3	3	利用児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応じたものの配置・導線作りに努め、定期的に見直しをおこなっております。構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーとなっております。	トイレや玄関（1階）に段差があり、外の車両等の騒音が時々聞こえてきます。バリアフリーには対応していませんが、今後も与えられた環境の中で利用児童一人ひとりの特性に応じた環境作り・配慮を最大限できるように努めていきます。
	4	6		基本的に毎日消毒掃除をし、その都度より良い空間づくりに努めています。	
	5	6		身体を大きく動かす運動は基本的に広い空間でおこない、机上課題は個室で集中しておこなえるように配慮しております。	
業務改善	6	6		毎日、サービス提供時間前に全職員で集まり、利用児童の支援について話す時間を設けています。定期的な会議をおこない、評価や課題分析・日々の振り返りや業務改善についても話し合い、共通理解に努めています。	今後も同様に PDCA サイクルによる業務改善に全職員で努めてまいります。
	7	6		保護者様向け評価表を活用するなどアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。	
	8	6		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	
	9	6		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	6		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている。	
適切な支援の提供	11	6		適切に支援プログラムが作成・公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	6		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	
	13	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	
	14	6		児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている。	支援前に確認して支援の実施に当たるようにしています。
	15	6		児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。
	16	6		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的な支援内容が設定された支援計画を作成しています。
	17	5	1	活動プログラムの立案をチームで行っている。	活動プログラムの立案をチームでおこなえるようにそれぞれの業務遂行能力を高め時間確保できるよう努めております。
	18	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	児童の状況に合わせ、個別療育のほか、イベントや毎月の製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないよう工夫しております。また、療育の中でも児童が内容を選択できるようにしています。
	19	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	個別療育を基本とし、適宜小集団での活動や、運動では特に集団活動も取り入れ、児童の特性に応じた支援計画を作成しています。
	20	6		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	その日の役割分担等については職員間で必ず全職員で確認しております。児童の様子についても共有しながら、共通認識を図っております。出勤時間の都合などでミーティング等に参加していない職員へは職員共有ノートで連絡共有をしています。
21	5	1	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	勤務時間の異なる職員へは職員共有ノートなどで連絡共有をしています。	
22	6		日々の支援に際して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	支援内容やその日の体調、様子を記録し、気になったことは職員間で周知し、ミーティングノートを活用して支援の改善などに取り組みしております。	
23	6		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	定期的にモニタリングをおこない、現状を把握して見直しの必要性を判断しております。	
関係機関や保護者様との連携	24	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議し、その児童の状況をよく理解し、その児童が参加している。	対象児童について事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。
	25	6		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	関係機関等とは電話連絡等で支援方法についての相談などで、連携に努めております。
	26	5	1	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っている。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	必要に応じ、保護者様の同意を得て支援の見学や情報共有をおこない、相互理解に努めております。
	27	4	2	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	必要に応じ、保護者様の同意を得て支援の見学や情報共有をおこない、相互理解に努めております。
	28	3	3	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っている。	そのような機会はありませんでした。
	29	6		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。	
	30	6		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども、子育て会議等へ積極的に参加している。	
	31	3	3	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイスや助言等を受けられる機会を設けている。	
	32	6		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある。	感染症拡大防止や個人情報保護の観点から外部児童と活動する機会はありませんでした。
	33	6		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	送迎時や連絡帳のやりとりなどで保護者様と話し合う機会を作り、児童の発達状況や課題について共通理解を図っています。
34	6		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族への参加できる研修や情報提供等を行っている。	事業所へのお知らせを保護者様の目につく所へ掲示しております。送迎時の機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法等をその都度お伝えするよう努めております。また療育上必要で、ご家庭での協力が仰げるものをご提案し、可能な限り取り組んでいただいております。	
保護者様への説明責任等	35	6		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に必要に応じて適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	連絡帳または送迎時を利用していつでもお話ししていただけるように日頃からのコミュニケーションを大切にしています。
	36	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	保護者様のご希望と、児童の現在の状況から将来を考えた支援ができるよう、半年から1回以上定期的にモニタリングを実施しております。
	37	6		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	児童発達支援管理責任者が支援計画の説明をおこない、同意を得て支援をおこなっております。
	38	6		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている。	感染症拡大防止の観点から実施してはませんが、保護者様の希望もろくがないが、今後検討させていただきます。
	39	6		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	より安心してご利用いただけるよう職員間でも情報を共有し、対応していけるようにしてまいります。
	40	6		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等を児童や保護者様に対して発信している。	コンパスだより年4回と事業所だよりを毎月発行しています。
	41	6		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報保護法に基づき適切に保管しています。今後も取り扱いは注意を払い、書庫の施錠管理記録簿も作成し管理してまいります。
	42	6		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	保護者様の状況、また児童の特性や状況に応じた配慮を心がけ、意思の疎通や情報伝達に努めております。
	43	6		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	感染症防止のため実施していませんが、反対に地域の方に来所していただく交流機会を設けました。今年度は招待までできていませんが交流機会を設けることができました。
	44	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルは玄関に提示し、ご覧いただけるようにしております。また、定期的に見直しとともに避難訓練を実施しております。
非常時等の対応	45	6		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	避難訓練は児童も参加し定期的実施しております。事業所だよりにて実施予定日をお知らせし、避難訓練の様子は当日は口頭や連絡帳記載にてお伝えし、次月の連絡帳レターを通じてご紹介もしております。
	46	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	アセスメントで丁寧聞き取り、職員全員で周知徹底しています。
	47	6		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	現在指示書がある児童は在籍していませんが、アセスメントや保護者様に確認をおこない、利用児童のアレルギーについては全職員が把握し対応できるようにしています。
	48	6		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている。	避難場所や避難訓練については定期的にお知らせしています。
	49	6		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等に周知している。	児童と職員の間を守るためにおこなう、やむを得ない身体拘束については説明・同意を得ております。
	50	6		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハット事例が発生した場合、詳細に記録し、職員間で共有しています。定期的振り返りをおこない、再発防止と事故の未然防止に努めています。
	51	6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	避難場所や避難訓練については定期的にお知らせしています。
	52	6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、法的に決定し、児童や保護者様に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。